

令和7年度 重度障がい者医療費支給事業 市町村状況

(令和7年10月1日現在)

※県費対象の制度と同じであれば、○。

※実施者(市町村)により、助成内容や医療証の色等、異なる場合があります。詳細については実施者(市町村)に問い合わせください。

NO	市町村	年齢区分	対象者			所得制限	自己負担		精神入院
			身体	知的	精神		入院	通院	
県費対象制度	3歳～中学3年生	身障1,2級	療育区分A	精神1級	児童手当準拠	一般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)	500円/月	入院・通院ともに自己負担なし。	現物
	高校生以上				特別障害者手当準拠	一般500円/日(月20日上限) 低所得300円/日(月20日上限)			
1 北九州市	3歳～中学3年生	○	○	○	特別児童扶養手当準拠	無料	無料	入院・通院ともに自己負担なし。	現物
	高校生以上								
2 福岡市	3歳～中学3年生	○	○	○	特別障害者手当準拠	無料	無料	入院・通院ともに自己負担なし。	現物
	高校生以上								
3 大牟田市	3歳～中学3年生	○	○	○	○	○	○		現物
	高校生以上				○	○			
4 久留米市	3歳～中学3年生	○	○	○	なし	無料	○	子どもも医療の対象年齢に合わせ、15歳年度末までを障害者(子ども)としている	現物
	高校生以上					一般500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)		入院自己負担の上限日数を緩和	
5 直方市	3歳～中学3年生	○	○	○	○	○	無料	入院・通院ともに自己負担なし。	現物
	高校生以上								
6 飯塚市	3歳～中学3年生	○	○	○	○	○	無料	入院・通院ともに自己負担なし。	現物
	高校生以上								
7 田川市	3歳～中学3年生	○	○	○	○	○	○	・入院の月8日～20日分は市独自で助成	○
	高校生以上				○	一般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)			
8 柳川市	3歳～中学生	○	○	○	○	無料	入院・通院ともに自己負担なし。	現物	
	15歳(中学生除く)以上～65歳未満				○	○			
	65歳以上					無料			
9 八女市	3歳～中学3年生	○	○	○	○	無料	無料	3歳～中学3年生まで、入院・通院ともに自己負担なし。	現物
	高校生以上					○			
10 筑後市	3歳～高校生世代	○	○	○	○	無料	○	入院については18歳年度末まで自己負担なし	現物
	19歳以上					○			
11 大川市	3歳～中学3年生	○	○	○	○	○	500円/月	○3歳～中学3年生は子ども医療を適用 ○65歳以上の通院は自己負担なし。	現物
	高校生以上								
12 行橋市	3歳～中学3年生	○	○	○	○	○	○		現物
	高校生以上								
13 豊前市	3歳～中学3年生	○	○	○	○	○	○	小学校就学前は子ども医療を適用。 小中学生の入院は自己負担なし。	現物
	高校生以上								
14 中間市	3歳～18歳年度末	○	○	○	なし	無料	○	入院は18歳年度末まで自己負担なし。 令和6年10月診療分から、所得制限を撤廃。	現物
	18歳年度末以降				なし	○			
15 小郡市	3歳～中学3年生	○	○	○	○	○	○		現物
	高校生以上								
16 筑紫野市	3歳～中学3年生	○	○	○	○	無料	○	入院・通院ともに自己負担なし。	現物
	高校生以上				○	○			
17 春日市	3歳～中学3年生	○	○	○	○	○※	○※	※高校生世代までは入院・通院ともに自己負担なし。	現物
	高校生以上								
18 大野城市	3歳～中学3年生	○	○	○	○	無料	○		○
	高校生以上					○			
19 宗像市	3歳～高校生年代	○	○	○	なし	無料	○	所得制限超過者については市単独助成 高校生年代まで入院費無償(精神入院含む)	現物
	大学生年代以上					○			
20 太宰府市	3歳～中学3年生	○	○	○	○	○	○	高校生まで子ども医療証と併用。 高校生までの通院は子ども医療証と比較して安いほうを適用。 高校生までの入院は子ども医療証を使用。	現物
	高校生以上				○	○			

令和7年度 重度障がい者医療費支給事業 市町村状況

(令和7年10月1日現在)

※県費対象の制度と同じであれば、○。

※実施者(市町村)により、助成内容や医療証の色等、異なる場合があります。詳細については実施者(市町村)に問い合わせください。

NO	市町村	年齢区分	対象者			所得制限	自己負担		精神入院	
			身体	知的	精神		入院	通院		
県費対象制度	3歳～中学3年生	身障1,2級	療育区分A	精神1級	児童手当準拠	一般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)	500円/月	単独補助事業について 中学3年生まで対象		
	高校生以上				特別障害者手当準拠	一般500円/日(月20日上限) 低所得300円/日(月20日上限)				
21	古賀市	小学生～18歳まで	○	○	○	なし	一般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)	○	・18歳まで(高校生3年生まで)は子ども医療を優先適用。 現物 高校3年生まで対象	
		18歳以上					一般500円/日(月20日上限) 低所得300円/日(月20日上限)			
22	福津市	3歳～中学3年生	○	○	○	なし	○	○	現物 ○	
		高校生以上					○			
23	うきは市	3歳～中学3年生	○	○	○	○	無料	無料	高校生年代(18歳年度末)まで:無料 上記以外:○	
		高校生以上					高校生年代(18歳年度末)まで:無料 上記以外:○	高校生年代(18歳年度末)まで:無料 上記以外:○		
24	宮若市	3歳～高校3年生	○	○	○	なし	無料	○	高校生年代までの入院に対しては、自己負担なし。 通院に関しては、県制度と同じ。 現物 高校3年生まで対象	
		高校卒業以上					○			
25	嘉麻市	3歳～中学3年生	○	○	○	○	無料	無料	入院・通院ともに自己負担なし。 現物 高校3年生まで対象	
		高校生以上					○			
26	朝倉市	3歳～中学3年生	○	○	○	○	○	○	現物 ○	
		高校生以上					○			
27	みやま市	3歳～中学3年生	○	○	○	○	○	65歳未満 500円/月	65歳以上(65歳に達した月の翌月1日から、または後期高齢者医療制度の加入日から)は通院無料 現物 ○	
		高校生以上					○	65歳以上 無料		
28	糸島市	3歳～中学3年生	○	○	○	○	○	○	高校生以上の入院自己負担の上限日数を緩和 現物 ○	
		高校生以上					○			
29	那珂川市	3歳～中学3年生	○	○	○	○	無料	無料	入院・通院ともに自己負担なし。 現物 中学3年生まで対象	
		高校生以上					○	○		
30	宇美町	高校生以上	○	○	○	なし	一般500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)	500円/月	※中学生以下は、すべて子ども医療に移行しています。 ※入院の上限については、10日に拡大しています。 現物 ○	
31	篠栗町	3歳～中学3年生	○	○	○	なし	無料	3歳～小学校就学前 無料 小学生・中学生 500円/月	入院自己負担の上限日数を緩和。 3歳～小学校就学前の子どもについては入院・通院ともに自己負担なし。 【R7.10.1現在】 小学生・中学生については入院は自己負担なし。通院は500円/月(県制度と同じ)。 【R8.4.1～制度改正予定(高校生拡充)】 小学生・中学生・高校生については入院は自己負担なし。通院は500円/月(県制度と同じ)。 現物 ○	
		高校生以上					一般500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限) 高校生…無料 上記以上… 一般500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)	○		
32	志免町	3歳～中学3年生	—	—	—	なし	—	—	・子ども医療制度を優先のため、対象者なし。 — —	
		高校生以上	○	○	○		一般500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)	○	・所得制限なし ・入院自己負担の上限日数を緩和 現物 対象外	
33	須恵町		○	○	○	なし	— 500円/日(月10日上限) 低所得 300円/日(月10日上限)	500円/月		
		高校生以上のみ					— 500円/日(月10日上限) 低所得 300円/日(月10日上限)			
34	新宮町	3歳～中学3年生	○	○	○	なし	無料	○	入院に限り自己負担なし。 現物 年齢制限なし	
		高校生以上					○			
35	久山町	3歳～中学3年生	○	○	○	なし	3歳～高校生世代 無料 それ以上 一般500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)	3歳～未就学児 無料 小学1年生以上 500円/月	・所得制限なし ・入院自己負担の上限日数を緩和 現物 ○	
		高校生以上					3歳～高校生世代 無料 それ以上 一般500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)	3歳～未就学児 無料 小学1年生以上 500円/月		
36	柏原町	3歳～高校生世代	高校生世代以下は子ども医療を適用							
		18歳の年度末後の最初の4月1日から	○	○	○	なし	一般500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)	○	・所得制限なし ・入院自己負担の上限日数を緩和 現物 助成対象外	
37	芦屋町	3歳～中学3年生	○	○	○	なし	・3歳～18歳年度末は自己負担なし ・18歳以上は以下のとおり県制度と同様の自己負担あり 一般 500円/日(月20日上限) 低所得 300円/日(月20日上限)	・3歳～18歳年度末は自己負担なし ・18歳以上は以下のとおり県制度と同様の自己負担あり 500円/月(上限)	3歳～高校生世代までは通院、入院ともに自己負担なし。 現物 18歳年度末まで対象	
		高校生以上					・3歳～18歳年度末は自己負担なし ・18歳以上は以下のとおり県制度と同様の自己負担あり 500円/月(上限)			
38	水巻町	3歳～18歳年度末	○	○	○	なし	無料	無料	・所得制限なし。 ・入院・通院については18歳年度末まで自己負担なし。 現物 18歳年度末まで対象	
		18歳年度末以降					一般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)	○		
39	岡垣町	小・中学生	○	○	○	○	無料	○	小学校就学前までは子ども医療を適用。 現物 18歳年度末まで対象	
		16歳～18歳					○			
		19歳～					○			
40	遠賀町	3歳～中学3年生	○	○	○	○	・中学卒業まで自己負担なし ・中学卒業～18歳年度末 一般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限) ・上記以外 一般500円/日(月20日上限) 低所得300円/日(月20日上限)	無料	・中学卒業まで入院・通院ともに自己負担なし ・中学卒業～18歳年度末 一般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)	現物 18歳まで対象
		高校生以上					○			

令和7年度 重度障がい者医療費支給事業 市町村状況

(令和7年10月1日現在)

※県費対象の制度と同じであれば、○。

※実施者(市町村)により、助成内容や医療証の色等、異なる場合があります。詳細については実施者(市町村)に問い合わせください。

NO	市町村	年齢区分	対象者			所得制限	自己負担		精神入院	
			身体	知的	精神		入院	通院		
県費対象制度	3歳～中学3年生	身障1,2級	療育区分A	精神1級	児童手当準拠	一般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)	500円/月	単独補助事業について 中学3年生まで対象		
	高校生以上				特別障害者手当準拠	一般500円/日(月20日上限) 低所得300円/日(月20日上限)				
41	小竹町	3歳～中学3年生	○	○	○	特別児童扶養手当準拠	○	○	現物 18歳まで対象	
		高校生以上								
42	鞍手町	3歳～18歳年度末	○	○	○	○	無料	無料	入院・通院ともに自己負担なし	
		19歳年度初～64歳まで				○	○	○	現物 18歳年度末まで対象	
		65歳以上					一般500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)			
43	桂川町	3歳～中学3年生	○	○	○	○	無料	無料	現物 18歳は年度末まで対象	
		高校生以上								
44	筑前町	3歳～中学3年生	○	○	○	○	○	○	現物 ○	
		高校生以上								
45	東峰村	3歳～中学3年生	○	○	○	なし	○	○	現物 18歳年度末まで対象	
		高校生以上					・18歳年度末まで無料 ・それ以降は○	・18歳年度末まで無料 ・それ以降は○		
46	大刀洗町	3歳～中学3年生	○	○	○	○	○	○	現物 18歳年度末まで対象	
		高校生～18歳年度末					一般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)			
		19歳以上					○			
47	大木町	3歳～中学3年生	○	○	○	○	○	○	現物 ○	
		高校生以上								
48	広川町	3歳～中学3年生	○	○	○	18歳の年度末まで無し 以降は県費対象の制度と同じ	中学3年生まではこども医療を適用し、入院・通院ともに自己負担なし 18歳の年度末までは無料 以降は県費対象の制度と同じ	中学3年生まではこども医療を適用し、入院・通院ともに自己負担なし 18歳の年度末までは無料 以降は県費対象の制度と同じ	現物 18歳年度末まで対象	
		高校生以上								
49	香春町	3歳～中学3年生	○	○	○	○	○	○	現物 ○	
		高校生以上								
50	添田町	3歳～中学3年生	○	○	○	○	無料	無料	現物 中学3年生まで対象	
		高校生以上				○	○	○		
51	糸田町	3歳～中学3年生	○	○	○	児童手当準拠	無料	無料	現物 高校3年生まで対象	
		高校1年生～高校3年生				特別障害者手当準拠	無料	無料		
		19歳以上				特別障害者手当準拠	一般500円/日(月20日上限) 低所得300円/日(月20日上限)	500円/月		
52	川崎町	小学1年生～中学3年生	○	○	○	なし	無料	無料	現物 中学3年生まで対象	
		高校生以上				○	○	○		
53	大任町	3歳～高校3年生	○	○	○	なし	無料	無料	現物 高校3年生まで対象	
		19歳以上				特別障害者手当準拠	一般500円/日(月20日上限) 低所得300円/日(月20日上限)	500円/月		
54	赤村	3歳～中学3年生	○	○	○	○	無料	無料	現物 18歳年度末まで対象	
		高校生以上				○	18歳年度末まで無料 一般500円/日(月20日上限) 低所得300円/日(月20日上限)	18歳年度末まで無料 一般500円/月		
55	福智町	3歳～中学3年生	○	○	○	なし	無料	現物 中学3年生まで対象		
		高校生以上					○			
56	苅田町	3歳～中学3年生	○	○	○	○	○	○	現物 ○	
		高校生以上								
57	みやこ町	3歳～中学3年生	○	○	○	○	○	○	○ ○	
		高校生以上								
58	吉富町	3歳～中学3年生	○	○	○	○	無料	現物 中学3年生まで対象		
		高校生以上				○	一般500円/日(月20日上限) 低所得300円/日(月20日上限)			
59	上毛町	3歳～中学3年生	○	○	○	○	○	○	現物 ○	
		高校生以上								
60	築上町	小学生～中学生※1	○※2	○	○	○	○	○	現物 18歳年度末まで対象	
		高校生～18歳年度末				○	一般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)			
		19歳～				○	○			